


所管部課	福祉部 高齢介護課	部長	田口 茂夫	
件名	平成30年度東大和元気ゆうゆう体操普及推進事業補助金交付要綱について			
		区分	1 審議事項	○ 2 報告事項
関係事項	条例規則	東大和市補助金等交付規則（昭和42年規則第6号）		
	部課機関			
1 要旨				
(1) 目的 東大和元気ゆうゆう体操の普及を通して、市民の運動習慣の定着と介護予防・健康寿命の延伸を図るため、同体操の普及事業に対する補助事業を実施する。				
(2) 補助要綱の主な内容 補助対象者 介護予防リーダー会 補助金 上限50万円 その他、交付申請・交付決定等の手続に関する事項を定める。				
(3) 施行日 市長決裁日				
(4) 影響及び効果 東大和元気ゆうゆう体操の普及促進と、市民の運動習慣の定着介護予防・健康寿命の延伸に資する。				
(5) 予算措置及び財源 平成30年度当初予算に計上済み。 (財源 東京都市長会の多摩島しょスポーツ習慣定着促進事業補助金 補助割合10/10)				
2. 経過（現時点に至るまでの経過） 平成30年4月25日付で東京都市長会から多摩・島しょスポーツ習慣定着促進事業補助金交付決定通知書を受領				
3. 留意事項（問題点等）				
4. 主管部処理案（検討結果等） 庁議終了後、速やかに制定手続きを進めたい。				
5. 審議結果				

注：定例庁議の場合は、金曜日の正午までに提出。